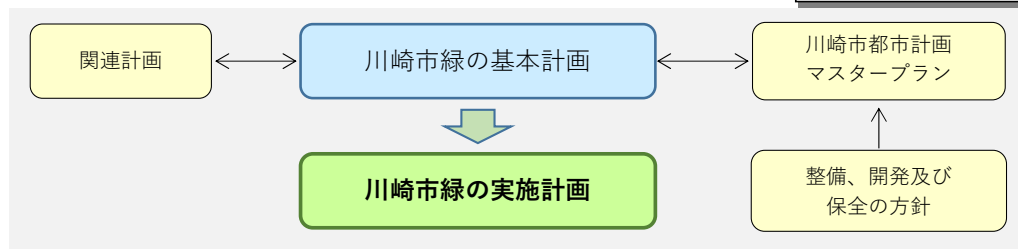
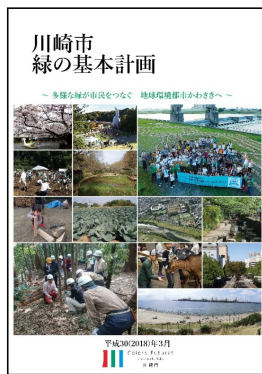


1 計画の策定にあたって

■緑の基本計画の概要

- 緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」、「都市公園の整備の方針」等に関する事項を示すものです。
- 計画期間は平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの概ね10年間としています。
- 本市の基本構想とその推進を行う総合計画に則し、都市計画マスタープラン等関連計画に適合しています。



■緑の実施計画の趣旨

緑の実施計画は、川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第9条第1項の規定により、緑の基本計画に示された3つの基本施策と緑の施策目標を着実に実行していくためのアクションプログラムとその推進管理を示すものです。

○計画期間

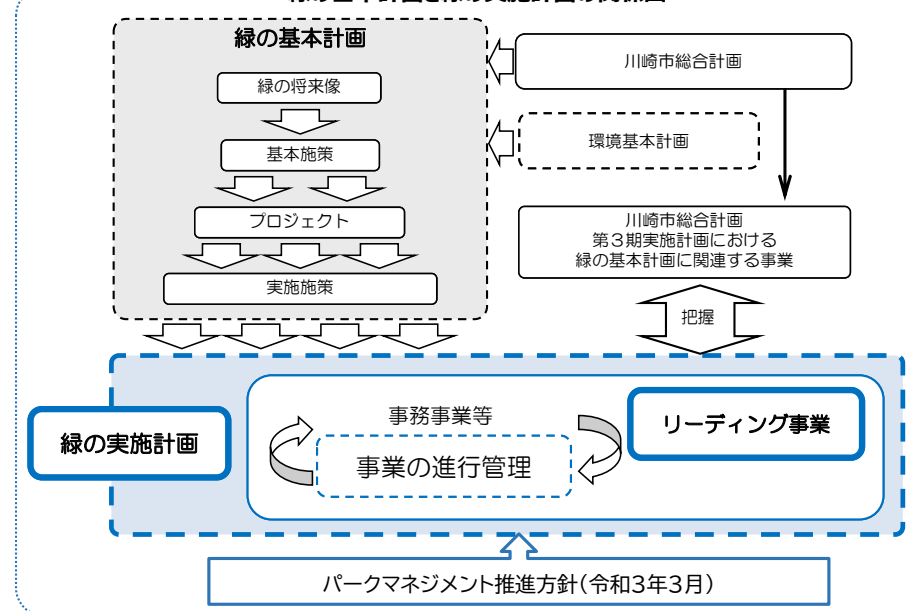
第1期実施計画の計画期間平成30（2018）年度から令和3（2021）年度の終了を受け、第2期実施計画は、川崎市総合計画第3期実施計画に整合させ 令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4か年を計画期間とします。

平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027
				緑の基本計画					
第1期緑の実施計画				第2期緑の実施計画				第3期緑の実施計画	

川崎市緑の実施計画



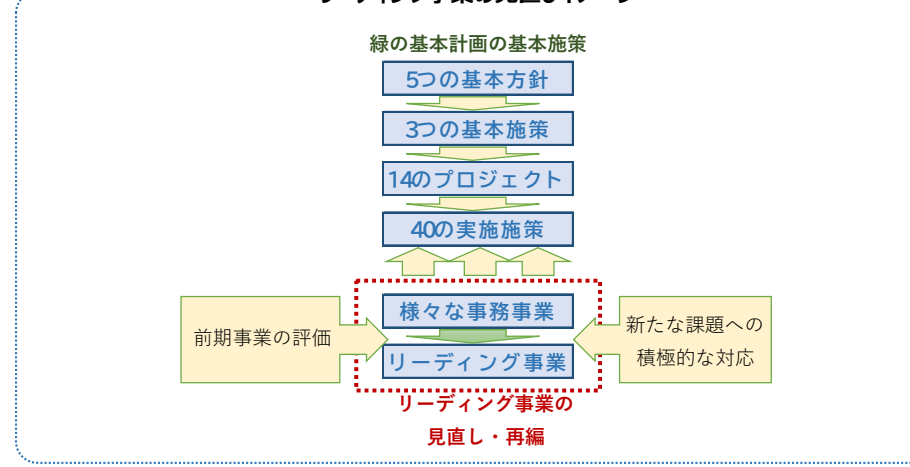
緑の基本計画と緑の実施計画の関係図



○実施計画の対象

実施計画の対象は、「40の実実施策」に位置づけている各事業とします。なお、リーディング事業を、実施計画に位置づける際には、施策全体の牽引役となる事業を改めて抽出し、リーディング事業自体を見直します。

リーディング事業の見直しイメージ



2 第1期緑の実施計画の取組と進捗状況

■これまでの取組と成果

○緑の基本計画を推進する基盤づくりに寄与する事業を抽出し、推進しました。

3つの基本施策

7つのリーディング事業

I 緑のパートナーづくり

II 緑の空間づくり

III グリーンコミュニティづくり

- ①緑に関わる幅広いパートナーの創出
- ②樹林地の保全と活用
- ③多摩川緑地の整備と活用
- ④臨海部におけるまとまりのある緑の創出
- ⑤多様な機能を備えた特色のある公園づくり
- ⑥地域緑化の促進による緑のまちづくり
- ⑦緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

■7つのリーディング事業の主な構成施策と成果

○緑の基本計画の施策目標の達成に向け、実施計画に位置づけられた各実施施策の進行状況を、毎年度、環境審議会へ報告を行い、実施計画の効果の点検を行っています。

①緑に関わる幅広いパートナーの創出 (keyword:多世代への緑のアプローチ)

実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

- ・近隣保育園と連携した花壇づくりや美化活動の実施 (H30、R1)

実施施策4 緑の人材育成と活用

- ・緑の人材バンク登録者を公園緑地等の保全活動イベントに活用

実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

- ・自然体験教室「こども黄緑クラブ」の実施 (H30～R3)
- ・「たかつ生きもの探検隊」「たかつ水と緑の探検隊」(H30～R3)
- ・生田緑地を活用した、どろんこ教室、科学館の自然観察、里山倶楽部での市民活動など (H30～R3)



こども黄緑クラブ

②樹林地の保全と活用 (keyword:緑地保全協定締結の推進、里山の利活用)

実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

- ・特別緑地保全地区の指定、緑地保全協定の締結、緑の保全地域の指定、企業等との協働による保全管理活動の実施 (H30～R3)

実施施策13 保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組

- ・保全活動団体等とのワークショップによる保全管理計画等の策定・改定 (H30～R2)

実施施策21 多様な機能を有する都市農地の保全・活用

- ・特定生産緑地の指定 671か所、JAセレサ川崎と連携した市民防災農地の登録 (R2)

実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

- ・黒川地域「緑と道の美術展 in 黒川」の開催支援 (H30～R3)
- ・多摩三浦丘陵「ウォーキングラリー」「里地里山文化プログラム」の実施 (H30～R3)



保全緑地の利活用に向けた取組

③多摩川緑地の整備と活用 (keyword:水辺空間の活用を進めるための基盤の充実)

実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

- ・多摩川ピクニック橋の整備 (R1)
- ・ふれあいロードの延長・拡幅整備 (H30～R3)
- ・水辺の魅力向上に向けたイベントの実施 (H30～R3)

実施施策38 多摩川の利活用による地域活性化

- ・水たまギッズにおける多摩川上流体験の実施 (H30～R3)



水辺の賑わい創出の取組

④臨海部におけるまとまりのある緑の創出 (keyword:共通緑地の創出に向けた検討)

実施施策18 域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

- ・港湾緑地PPPプラットフォーム意見交換会における対話の実施 (R2、R3)

実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

- ・共通緑地ガイドライン」を策定 (R1)
- ・東扇島地区における植栽帯の更新 (H30～R3)

実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

- ・川崎みなと祭りの開催 (H30、R3)、東扇島東公園10周年イベントの開催 (H30)
- ・ニュースレターの発行 (H30、R1)、PR動画の作成、各種メディアへ公開



制度概要リーフレット

⑤多様な機能を備えた特色のある公園づくり (keyword:大規模公園緑地等の魅力創出)

実施施策17 公園緑地の防災機能整備推進

- ・「等々力緑地再編整備実施計画」において防災機能の強化について検討 (R2～R3)

実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

- ・等々力緑地、夢見ヶ崎公園でのマーケットサウンディングの実施 (H30)
- ・等々力緑地での民間活力導入に向けた検討 (R1～R3)

実施施策25 生物多様性に配慮した公園緑地の整備

- ・「等々力緑地再編整備実施計画」において整備検討 (R2～R3)

実施施策33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進

- ・生田緑地マネジメント会議の取組 (H30～R3) ・夢見ヶ崎動物公園でのサポーター制度の活用 (H30～R3)



生田緑地マネジメント会議

⑥地域緑化の促進による緑のまちづくり (keyword:150万人市民による持続的な緑化の推進)

実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

- ・累計植樹本数100万本の達成 (R1)、植樹祭の開催 (H30～R3)

実施施策23 地球環境に配慮した緑化活動の推進

- ・各区での各種の緑化事業の推進 (H30～R3)

実施施策26 街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理

- ・「川崎市街路樹管理計画」に基いた適正な維持管理を実施 (H30～R3)

実施施策28 公共空間の緑化推進

- ・川崎駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業の実施 (H30～R3)

実施施策29 事業所による緑化の促進

- ・特定工場の緑化推進、効果的な緑地の整備 (H30～R3)

実施施策34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用

- ・地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定 (R2)



フロアかわさきの方々による植付け

⑦緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出 (keyword:公園の有効活用にに向けた手法の確立)

実施施策30 地域コミュニティ形成の推進

- ・公園でのルール作りのガイドラインの策定 (H30)
- ・ボール遊び禁止看板の表記変更 (R2)

実施施策35 公園の柔軟な管理運営による魅力の向上

- ・民間活力導入を促すイベントの実施 (H30)
- ・市内全公園を対象にサウンディング型市場調査を実施 (R1)
- ・パークマネジメント推進方針の策定 (R2)
- ・橘公園、こすぎコアパーク、王禅寺四ツ田緑地等官民連携の取組 (R1～R3)



王禅寺ふるさと公園でのイベント

【総括】

- ・公園緑地や多摩川及び、臨海部など本市の特色である多様な緑を活用し、各地域の特色を生かした賑わい創出の取組を数多く開催し、既存空間の有効活用への基盤づくりに努めました。
- ・令和1年度までは概ね順調な推移でしたが、令和2年度以降はコロナ禍の拡大により、人々の接触を前提とする学習・交流・イベント等は大幅に制限され、現在もその状況が続いています。

2 第1期緑の実施計画の取組と進捗状況

■目標の進捗状況

○令和9（2027）年度末で市域面積の30％以上に相当する施策の展開を目指しています。

【緑の総量の目標】 目標面積合計4,532haは、市域面積の31.4％に相当

保全、創出、育成及び活用する緑の要素	内容	実績値			目標値	令和2年度時点の達成率
		平成28年度(2016)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和9年度(2027)	
緑地	樹林地	241ha	247ha	251ha	300ha	83.7%
	農地	368ha	361ha	357ha	343ha	—
公園	公園や港湾緑地等については、多様な利用機能の発揮や、うるおいのある生活環境の創出に向けた整備を進めています。	776ha	791ha	790ha	830ha	95.2%
緑化地	市街地における緑化地の確保を、市民・民間企業・行政の協働により進めています。	957ha	976ha	977ha	1,082ha	90.3%
水辺地空間	水辺地空間については、親水利用や景観活用などを進めています。	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	100.0%
合 計		4,319ha	4,352ha	4,352ha	4,532ha	96.0%

【緑ある暮らしを実現するための目標】 指標②は当初目標（100万本）は達成、①、③は低下傾向

内容	実績値			目標値	令和2年度時点の達成率
	平成28年度(2016)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和9年度(2027)	
指標①：市民の緑の満足度	48.7%	—	42.2%	50%以上	84.4%
指標②：市民植樹運動による累計植樹本数	80万本	100万本	110.5万本	150万本	73.7%
指標③：緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合	85%	—	63.1%	90%以上	70.1%

※指標①は、川崎市総合計画に関する市民アンケート結果から

※指標②の当初目標値は100万本、令和2年度(2020)に150万本に見直し(上方修正)

※指標③の当初実績値は平成27年度(2015)の値

【総括】

- ・緑の確保については、数値目標（令和9年度）の達成に向けて概ね順調に進展しています。
- ・市民満足度については、緑の満足度や緑に関する活動への参加の意向が減少しています。

緑の基本計画の施策目標の達成に向けて、リーディング事業を中心に、各実施施策を推進し成果を挙げてきました。

「第1期事業の取組と進捗状況」を踏まえ、今後取り入れたい工夫

- 参加のハードルを下げ、緑に関心がない人も参加したくなる工夫
- 自宅時間が増加した若い世代の緑への関心を高め、関わり手として呼び込む工夫
- 緑への感度が高まる中、緑の環境づくりの気運の醸成と、主体的な取組を促す工夫
- 緑の管理、情報発信、参加等のさまざまな面でデジタル技術の活用を促進していく工夫

- これまでの密着や接触を前提としていた参加・交流・体験等のあり方を見直す工夫
- 取組参画による社会貢献としての一面だけでなく、関係機関の利益につながる工夫
- 自宅や民間の空間も一体となって、地域全体で緑環境を充実させる・つなげる工夫
- 積極的に事業間の連携を行い、横断的に課題解決に取り組む工夫

3 本市みどりを取り巻く社会状況と新たな視点

■本市みどりを取り巻く社会状況（第1期実施計画から継続する課題認識）

○第2期川崎市緑の実施計画において継続する課題認識は、上位計画である「緑の基本計画」の基本方針を継承します。

【緑の基本計画における基本方針】

①多様な主体の協働による持続的な協働の仕組みの発展

協働

②つながりのあるみどり軸によるふるさと景観の継承と自然環境との共生

みどり軸

③多様な機能を備えた緑の拠点による活き活きとした都市の形成

みどり拠点

④身近な緑の創出と育成による緑と水のネットワークの充実

水と緑のネットワーク

⑤質の高い緑ある暮らしを実現するグリーンコミュニティの形成

マネジメント

【国の緑に関する政策の動向】

○地球温暖化対策、生物多様性の確保

○都市と農の共生

○都市公園の柔軟な運用

○民間活力を活かした緑・オープンスペースの効果的な整備促進

【社会の動向】

○少子高齢化の進展、人口減少社会の到来

【市の緑の施策展開の主な方向性】

●資産マネジメントの取組

■みどりに関する新たな視点（第1期実施計画策定後の社会変容）

【国の緑に関する政策の動向】

○SDGs(持続可能な開発目標)への対応

○緑の多機能性の発揮
(グリーンインフラとしての整備促進)

○ウォーカブルなまちづくりの推進

【社会の動向】

○新型コロナウイルス感染症の影響
(ニューノーマル社会への対応)

○社会のデジタル化(ICT技術)の進展

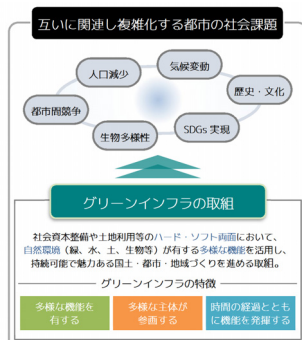
○自然災害の頻発化・激甚化

【市の緑の施策展開の主な方向性】

●脱炭素戦略の推進
(かわさきカーボンゼロチャレンジ2050)

●パークマネジメントの推進

●全国都市緑化かわさきフェアの開催(R6)



出典：グリーンインフラ推進戦略（国土交通省）

SDGsゴールと緑の実施計画との関連性		
SDGsゴール(開発目標)の内容	緑の実施計画との関連性	
2 食料・栄養	【食料・栄養】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	⇒ 地域農業の多面的機能の発揮(都市環境保全への寄与)、地産地消の推進
6 水・衛生	【水・衛生】 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	⇒ 河川等の水質の保全、健全な水循環と良好な水環境の創出、水域の生態系の保全
11 持続可能な都市	【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	⇒ 利用しやすい緑地・公共スペースの整備、災害に強いまちづくりによる持続的な都市の実現
12 資源・環境	【資源・環境】 持続可能な生産消費形態を確保する	⇒ 持続可能な開発、自然と調和したライフスタイルの推進
15 陸上資源・生態系	【陸上資源・生態系】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	⇒ 樹林地等の緑の保全・創出、陸域の生物多様性の保護、生態系の保全
17 パートナリーシップ	【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	⇒ 市民協働の推進により、地域に即した取組の推進

全国都市緑化かわさきフェアのスケジュール

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度～ (2025年度～)
緑化フェア開催都市	第37回 広島県・広島市他 22市町村	第38回 熊本市	第39回 北海道・恵庭市	第40回 仙台市	第41回 川崎市(予定)	
計画策定	基本構想	基本計画 骨子	基本・実施計画			
事業展開		取組の推進 ※可能なものから随時取組に着手				
会場準備等				会場準備等		
実施体制	◆懇談会(3回) (基本構想)	◆懇談会(3回) (基本計画)				
			実行委員会設置・事務局設置			

出典：全国都市緑化かわさきフェア基本計画骨子

「本市みどりを取り巻く社会状況と新たな視点」に伴う課題認識

- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、SDGsの趣旨を発信する場として、公園緑地等を活用し、多様なステークホルダーと連携し取組を浸透させる必要がある。
- 多様な利活用のニーズ、脱炭素、グリーンインフラ、防災、防犯等のさまざまな社会課題の解決に取り組む場が必要である。
- 緑への感度の高まりを着実にとらえ、ICT技術の活用を図り、若い世代へ担い手の拡充を図る手法が必要である。

- 人口減少、少子高齢社会を見据えて、公園緑地の質的向上、維持管理・運営（マネジメント）の手法を具体化していく必要がある。
- 行政側のこれまでの利活用や管理運営に対する硬直的な考え方を見直すとともに、今後取り組むべき方向性を多様な主体と共有していくことが必要である。
- かわさきフェアを契機として、市の緑のまちづくりの展開を、新たなステージへと引き上げ・発展させていくことが重要である。

4 第2期緑の実施計画における基本的な考え方

- 第2期実施計画の実施施策の全てにおいて、緑の視点から「SDGsの達成」及び「脱炭素社会の実現」に積極的に寄与します。
- 公園緑地（公的な緑の空間）の維持管理・活用に係る施策・事業については、「川崎市パークマネジメント推進方針」での方向性を考慮した上で、推進を図ります。
- 積極的に事業間の連携を行い、分野横断的に「緑の多機能性の発揮（グリーンインフラの整備促進）」の具体的な展開手法の検討を図ります。

1. まちの価値を高める質の高いみどりの空間づくり

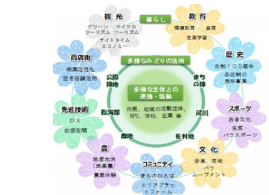
かわさきフェアを契機とした市民や企業、行政が連携したプラットフォームの構築により、公園緑地や駅、駅前広場など公共空間等における質の高いみどりの空間づくりを推進します。



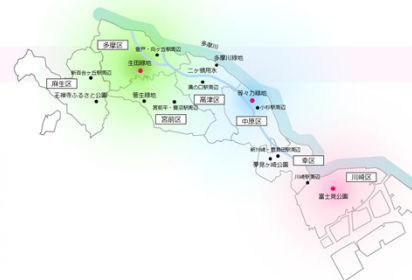
公共空間の緑化イメージ



住宅空間の緑化イメージ



かわさきフェアにおける協働・共創の取組イメージ



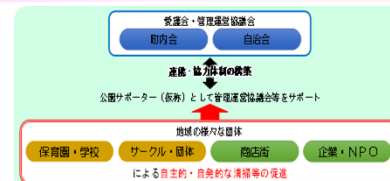
かわさきフェアを契機としたコア会場で取組

2. 地域みんなで創る身近な公園と里山づくり

これまでの協働の取組を更に発展させるため、リーダー育成の仕組みを創設し、新たな担い手を発掘・育成すると共に、グリーンコミュニティの形成を図り、地域住民が主体となった誰もが利用しやすい公園や手入れが行き届いた里山づくりを推進します。



保全緑地の利活用と保全の好循環の創出



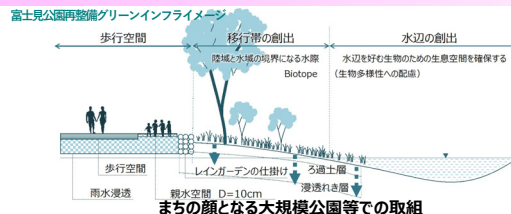
協働の裾野の拡大



公園緑地への貢献に対する一定のメリットイメージ

3. 多様なニーズや社会課題の解決に資する機能を有した公園づくり

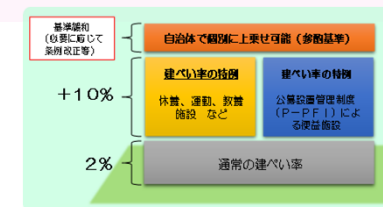
社会変容により、屋外のオープンスペースの重要性が再認識される中、地域の多様な利活用ニーズや施設の老朽化への対応、脱炭素・グリーンインフラ・防災・防犯等、社会課題の解決に資する公園整備を推進します。



まちの顔となる大規模公園等での取組



若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備



建築面積の基準緩和の検討

4. 持続可能な公園緑地サービスの提供を目指した仕組みづくり

増加する公園緑地や老朽化する施設、植栽などをより効果的・効率的に管理し、持続可能な公園緑地サービスを提供する為、新技術や管理手法の導入検討など民間活力の更なる活用を図り、新たな財源確保にむけた仕組みづくりを推進します。



新たな財源確保の検討



新たな管理手法の導入検討



民間活力の更なる活用



民間活力の更なる活用

4つの基本的考え方を前提条件として、
リーディング事業の見直し・再編を行いました。

本実施計画に位置づけるリーディング事業

緑のまちづくりの新たなステージへのステップアップ事業

第2期緑の実施計画のリーディング事業テーマ

- 拡張 ① 緑に関わる幅広いパートナーの創出
- 拡張 ② 樹林地と都市内農地の保全と活用
- 統合 ③ 多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出
- 拡張 ④ 多様な機能を備えた特色のある公園づくり
- 拡張 ⑤ 地域緑化の促進による緑のまちづくり
- 拡張 ⑥ 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出
- 新 ⑦ 地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

5 (参考) 第2期緑の実施計画の具体的な取組

1. まちの価値を高める質の高いみどりの空間づくり

【結びつきの強いリーディング事業：2.5.7】

「全国都市緑化かわさきフェア」の開催やフェアを契機とした都市の中の「みどりの価値」の創出に向けて、多様な主体と連携した取組を推進します。

○全国都市緑化フェア事業

- ・ 市制100周年の節目を迎える令和6(2024)年度に、「全国都市緑化かわさきフェア」を秋・春に開催
- ・ コア会場の富士見公園、等々力緑地、生田緑地や各地域の特色を活かした協賛・連携会場、バーチャル会場など、市全体で一体感のある会場構成
- ・ 市制100周年記念事業と連携し、市民、企業等の多様な主体との協働・共創による取組をフェア開催前から展開し、川崎の魅力や強みなどを発信
- ・ 企業、大学、市民団体等と連携した多様なみどりをツールとした共創の仕組みづくり
- ・ かわさきフェアを契機とした持続可能な市民協働の仕組みの構築などによるレガシーの形成
- ・ バイオフィリックデザイン※の導入など市民が日常に質の高いみどりを取り入れる仕掛けづくり

○都市緑化推進事業

- ・ 川崎駅周辺地区など緑化推進重点地区8地区における取組や地域緑化推進地区の認定及び支援

○市民150万本植樹運動事業

- ・ 令和6(2024)年度の150万本植樹の達成など市民、事業者との協働による植樹運動の推進

○生物多様性推進事業

- ・ 生物多様性かわさき戦略に基づく、生物多様性への配慮意識の向上や生物多様性の保全に関する普及啓発の実施

○景観形成誘導推進事業

- ・ 一定規模以上の建築物等に対しての景観に配慮した取組を進め、周辺環境と調和した良好な街並み形成を促進

○農環境保全・活用事業

- ・ 生産緑地地区の指定の推進による都市農地の保全や市民防災農地の登録の推進などによる多面的な機能を有する農地の保全・活用

※バイオフィリックデザイン：「人間には“自然とつながりたい”という本能的欲求がある」という概念を反映した空間デザインの手法

2. 地域のみんで創る身近な公園と里山づくり

【結びつきの強いリーディング事業：1.2.6】

質の高い公園緑地空間の創出を目指して、管理運営協議会等の設立や若い世代の参加促進などに加え、新たな緑の担い手の発掘、育成などグリーンコミュニティの形成に向けた取組を一層推進します。

○緑地保全管理事業

- ・ 王禅寺四ツ田緑地の一般開放やその他緑地等における自然活動体験の展開など、利活用と保全の好循環の創出
- ・ 保全緑地における樹林地管理方針の策定と方針に基づく適正な植生管理（ナラ枯れ対策等）
- ・ 緑地保全制度を活用した樹林地等の保全や斜面地安全対策及び利用促進のための施設整備
- ・ 市民、企業、大学等との協働による里山等の保全管理活動や環境教育

○グリーンコミュニティ形成事業

- ・ 緑のボランティアの活性化に向けた既存制度の見直しや中間支援組織の強化
- ・ 新たな緑の人材育成に向けたプログラムなどの策定及び運用開始

○環境教育推進事業

- ・ 持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けた、地域環境リーダー育成の実施

○援農ボランティア育成・活用事業

- ・ 都市農地の保全、農業の担い手の高齢化や減少に対応する市民ボランティアの育成・活用

3. 多様なニーズや社会課題の解決に資する機能を有した公園づくり

【結びつきの強いリーディング事業：3.4.7】

多様な利活用等に対するニーズや施設の老朽化及び、脱炭素、グリーンインフラ、防災、防犯等社会課題の解決に資するさまざまな機能を有し、地域の特性に合わせた公園整備を推進します。

○富士見公園整備事業

- ・ 都心のおアシスとしての再生を目指しPFI及びPark-PFI制度を活用し、かわさきフェア開催までに概成
- ・ グリーンインフラや太陽光発電、木造・木質化などの導入

○等々力緑地再編整備事業

- ・ 目指すべき将来像の実現に向けた、PFI事業による再整備の区域やランドスケープの見直し
- ・ 新型コロナ危機において再認識された緑の価値を踏まえた緑やスポーツの拠点としての整備、浸水対策などの防災機能の強化

○生田緑地整備事業

- ・ 園路整備や適正な植生管理と共に、令和5(2023)年度「ばら苑管理運営整備方針」策定や「生田緑地ビジョン」改定など、社会環境変化などに対応した「緑地の保全」「緑地の利用」の好循環の仕組みを構築

○夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業

- ・ 利用者の安全性及び利便性向上を図る休憩施設や園路及び東側広場の整備、獣舎のリノベーション

○魅力的な公園整備事業、多摩川プラン推進事業

- ・ 広域避難場所である稲田公園の防災機能向上や水辺と親しめる広場整備など民間活力を導入した再整備
- ・ 公園・多摩川緑地におけるバスケットゴール設置などの利用者ニーズを踏まえたスポーツ施設整備

○港湾緑地整備事業

- ・ 市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供する、旧塩浜物揚場や水江町などの港湾緑地整備

4. 持続可能な公園緑地サービスの提供を目指した仕組みづくり

【結びつきの強いリーディング事業：3.4.7】

民間活力の更なる活用を図りながら、新たな管理手法の導入や利活用の拡大、新技術の活用、収益性の確保などにより、持続可能で質の高い公園緑地のサービスの提供に推進します。

○公園緑地公民連携推進事業、多摩川プラン推進事業

- ・ 公園緑地の更なる魅力向上を図る池上新町南緑道（川崎区）や橘公園（高津区）などにおけるPark-PFI制度を活用した整備
- ・ 多摩川緑地の賑わい創出に向けた見晴らし公園（幸区）、丸子橋周辺（中原区）、登戸地区広場（多摩区）における民間活力の導入

○公園緑地の適正管理運営事業

- ・ 大師球場、小田球場、桜川球場、池上新田球場における包括型管理の導入
- ・ 再整備の機会を捉えた施設使用料の見直し
- ・ パークマネジメント推進方針に基づく、柔軟な運用による公園自由利用の促進
- ・ 公園緑地における新たなルールづくりガイドラインの柔軟な運用と利用者への周知促進

○夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業

- ・ 公園や地域の賑わい創出に向けた動物公園の特色を活かしたイベントや環境学習
- ・ クラウドファンディングなどの財源確保や民間活力の導入検討による収益性の確保向上

○魅力的な公園整備事業

- ・ クラウド型カメラ付き自動販売機の設置など新しい技術を活用した利用者の利便性向上

○産学公民連携事業

- ・ 産学公民の多様な主体との連携による地域の環境課題の解決や環境技術の市内集積などによる環境改善を目指した共同研究の実施

○港湾振興事業

- ・ 関係団体と連携による、今後の社会変容を見据えた川崎みなと祭りなど各種イベントの実施